

収入証紙納付書(構造計算適合性判定)

平成27年6月1日現在

建築主					
住所氏名					
建築場所					
地名地番					
判定対象の床面積 (棟毎記入)	1		m ²	2	
			m ²	3	
構造計算適合性判定	床面積	手数料			納付金額
	1,000m ² 以内のもの	<input type="checkbox"/>	157,000	円	()棟
	1,000m ² を超え 2,000m ² 以内のもの	<input type="checkbox"/>	209,000	円	()棟
	2,000m ² を超え 3,000m ² 以内のもの	<input type="checkbox"/>	240,000	円	()棟
収入証紙貼付欄(岐阜県収入証紙)					
受付年月日	* 令和	年	月	日	番号
					* 第
					号

(注意)

- 1 この納付書は、建築基準法の規定に基づく構造計算適合性判定の手数料を貼付するものです。
- 2 *印の欄以外は、申請者が記入してください。□には該当するものに☑印を記入してください。
- 3 収入証紙は高額証紙を使用し、枚数はできるだけ少なくしてください。
- 4 収入証紙は、申請者(納入者)において消印しないでください。
- 5 収入証紙貼付欄からはみ出さないように貼付し、貼付欄に貼付仕切れない場合は、裏面に貼付してください。
- 6 床面積区分は、構造計算適合性判定を行う建築物の床面積。(エキスパンションジョイント等のみで接している建築物の部分はそれぞれ一の建築物とみなします。)
- 7 判定対象が複数棟ある場合、収入証紙は判定対象の棟毎に対応する金額を合計した金額を納付してください。